

郡山市

介護予防・生活支援サービス事業サービスコード表 (R1.10.1～)

事業所区分	対象事業所	コード
訪問型サービス事業所	みなし指定を受けている事業所 (平成27年3月31日以前の介護予防訪問介護事業所指定)	A1
	平成28年4月1日以降に訪問型サービス事業所として指定を受けた事業所 (平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護事業所として指定を受けた事業所)	A2
通所型サービス事業所	みなし指定を受けている事業所 (平成27年3月31日以前の介護予防通所介護事業所指定)	A5
	平成28年4月1日以降に通所型サービス事業所として指定を受けた事業所 (平成27年4月1日以降に介護予防通所介護事業所として指定を受けた事業所)	A6
介護予防ケアマネジメント提供事業所	地域包括支援センター	AF

A1 訪問型(みなし)サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス 費(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,172単位		1,172	1月につき
A1	1114	訪問型サービスⅠ 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	1,055	
A1	2111	訪問型サービスⅠ 日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位		39	1日につき
A1	2114	訪問型サービスⅠ 同一・日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	35	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス 費(みなし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,342単位		2,342	1月につき
A1	1214	訪問型サービスⅡ 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	2,108	
A1	2211	訪問型サービスⅡ 日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位		77	1日につき
A1	2214	訪問型サービスⅡ 日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	69	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス 費(みなし)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,715単位		3,715	1月につき
A1	1324	訪問型サービスⅢ 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	3,344	
A1	2321	訪問型サービスⅢ 日割		要支援2(週2回を超える程度) 122単位		122	1日につき
A1	2324	訪問型サービスⅢ 同一・日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	110	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	二 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A1	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3) で算定した単位数の 80% 加算		
A1	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A1	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		

A2 訪問型(独自)サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス 費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,172単位		1,172	1月につき
A2	1114	訪問型サービスⅠ 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	1,055	
A2	2111	訪問型サービスⅠ 日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位		39	1日につき
A2	2114	訪問型サービスⅠ 同一・日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	35	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス 費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,342単位		2,342	1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	2,108	
A2	2211	訪問型サービスⅡ 日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位		77	1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ 日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	69	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス 費(独自) (Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,715単位		3,715	1月につき
A2	1324	訪問型サービスⅢ 同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	3,344	
A2	2321	訪問型サービスⅢ 日割		要支援2(週2回を超える程度) 122単位		122	1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ 同一・日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	110	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	二 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算 (Ⅴ)	(3) で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		

A5 通所型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A5	1111	通所型サービス1	イ 介護予防通所介護費		1,655単位	1,655	1月につき
A5	1112	通所型サービス1 日割	通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	54単位	54	1日につき
A5	1121	通所型サービス2		要支援2	3,393単位	3,393	1月につき
A5	1122	通所型サービス2 日割	112単位		112	1日につき	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752	
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A5	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A5	6107	通所型サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化 加 算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A5	6108	通所型サービス提供体制加算 I 12		要支援2	144 単位加算	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A5	6102	通所型サービス提供体制加算 I 22		要支援2	96 単位加算	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A5	6104	通所型サービス提供体制加算 II 2		要支援2	48 単位加算	48	
A5	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A5	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100	
A5	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3) で算定した単位数の 80% 加算		
A5	6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A5	6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
A5	8001	通所型サービス1 定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,159	1月につき		
A5	8002	通所型サービス1 日割・定超		54単位	定員超過の場合× 70%			38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2 定超		3,393単位				2,375	1月につき
A5	8012	通所型サービス2 日割・定超		112単位	78			1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
A5	9001	通所型サービス1 人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,159	1月につき		
A5	9002	通所型サービス1 日割・人欠		54単位	看護・介護職員が欠員 の場合 × 70%			38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2 人欠		3,393単位				2,375	1月につき
A5	9012	通所型サービス2 日割・人欠		112単位	78			1日につき	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型サービス1	イ 介護予防通所介護費		1,655単位	1,655	1月につき
A6	1112	通所型サービス1 日割	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	54単位	54	1日につき
A6	1121	通所型サービス2		要支援2	3,393単位	3,393	1月につき
A6	1122	通所型サービス2 日割	112単位		112	1日につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化 加 算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6	6108	通所型サービス提供体制加算 I 12		要支援2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型サービス提供体制加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6	6102	通所型サービス提供体制加算 I 22		要支援2	96 単位加算	96	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6	6104	通所型サービス提供体制加算 II 2		要支援2	48 単位加算	48	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100	
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3) で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型サービス1 定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,159	1月につき
A6	8002	通所型サービス1 日割・定超		54単位	定員超過の場合× 70%	38	1日につき
A6	8011	通所型サービス2 定超		要支援2	3,393単位	2,375	1月につき
A6	8012	通所型サービス2 日割・定超		112単位	78	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型サービス1 人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,159	1月につき
A6	9002	通所型サービス1 日割・人欠		54単位	看護・介護職員が欠員 の場合 × 70%	38	1日につき
A6	9011	通所型サービス2 人欠		要支援2	3,393単位	2,375	1月につき
A6	9012	通所型サービス2 日割・人欠		112単位	78	1日につき	

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2 431単位	431	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位加算	300	